



産業廃棄物収集運搬業許可証

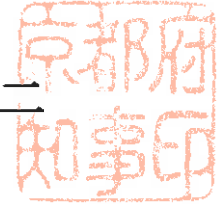
優
良

住 所 大阪府大東市三箇四丁目18番18号

氏 名 エスク三ツ川株式会社
代表取締役 三ツ川 卓生

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 山田 啓二



許可の年月日 平成28年5月20日

許可の有効年月日 平成35年4月29日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①汚泥 | ⑥紙くず |
| ②廃油 | ⑦木くず |
| ③廃酸 | ⑧繊維くず |
| ④廃アルカリ | ⑨金属くず |
| ⑤廃プラスチック類 | ⑩ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
- 以上10種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さなし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成3年2月7日：当初許可
平成3年4月30日：変更許可（①の限定の変更）
平成6年6月2日：変更許可（⑨⑩の限定の変更）
平成8年4月30日：更新許可
平成8年11月6日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：⑦）
平成11年3月19日：変更許可（②の限定解除）
平成13年4月30日：更新許可
平成17年4月27日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：⑥⑧、③④の限定解除）
平成18年6月22日：更新許可
平成23年4月30日：更新許可
平成28年5月20日：更新許可（優良基準適合）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無